

埼玉県知事 大野 元裕 殿

志木市長 香川 武文

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により、令和7年度に公表した資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

備考

1

法第22条第3項において準用する法第3条第3項前段の規定に基づき、資金不足比率を総務大臣又は都道府県知事に報告する場合は、本様式によること。

2

必要に応じて「特別会計の名称」欄を追加すること。

3

「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について、以下の例により注記すること。
「令第17条第1（2、3、4）号（括弧書き）の規定により事業の規模を算定」